入	果・契約情報	ſ		t.l				/ <b>₹</b> →→ U		<del></del>	ı				
ノマイロ小口				件		名		(電子入札	L対象	条件)		場		所	
		令和7年度原	田処理	!場3系脱水機棟掠	煙ファン	⁄補修工	事				原田タ	処理場内			
												担当	部 (局) 記	課(室)	
											L <del>T</del> →				記録出
						,		1			上下小	理同 仅州部	1914年117年11月11日   1915年   1915	下 小 担 争 伤	別維付訊
契 約 業 者 名	(株) 片岡デンキ緑地店	履行期間		契約締結日 9 年 3 月 15 日	から まで	契約	方法	指名競争 <i>刀</i> 落札			種別				
契 約 金 額	24,750,000 契 約 業 者	大阪府豊中市	5浜4-	-3 - 9		4	電		送	令和 7	年 9	月 3 日	午後 1	時 30 分	
(内消費税額)	2,250,000 所 在 地					<u> </u>			-	A # = =	<i>F</i> : ○	П 10 П	<i>₽</i> ₩ 6 1	1+ 00 /\	.1. >
予定価格(税込)	26, 565, 000 最低制限価格 (税込)	24, 201	1, 100	落札金額	24, 750	,000	入	札期				月 19 日 月 22 日	午前 9 5		
予定価格(税抜)	24, 150, 000 最低制限価格(税抜)	22, 001		落札金額は、入札金額に消費	税を加算したも	の。	開 ;	<u></u> 札 日				月 24 日		<del>時 00 万</del> 時 00 分	
				VIII	→ II A→				- 1						
	合算又は按分状況	No.		業者名及び	入 札 経	<u>過</u> 9945-0		第1回 <sub>(円)</sub> 落札		第2回(	円)	第3回(円)	第.	4回(円)	落札比率
		1	(株)	)片岡デンキ緑地	店	9945-0		22, 500, 000							93. 17%
				/ /	<i>и</i> — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	5102-0		22,000,000							00.1170
		2	オー	ディーエー (株)				32, 200, 000							
		3	(株)	) ダイリン		1424-0		辞退							
		4	西田領	電気(株)		1729-0		辞退							
	工事概要	5	(株)	)吉田電気設備		2070-0	0	辞退							
別紙のとおり	工 事 概 要	6	(株)	)村上電業社		2111-0		辞退	k						
		7	薮谷	電気工事(株)		2150-0	0	辞退	k						
		8	日研領	電気(株)		8089-0	0	辞退	k						
	備考														
			1												
			1												

入札結果·契約情報 名 所 市立豊中病院電気設備整備工事 豊中市紫原町4丁目14番1号 担 当 部 (局) 課 (室) 市立豊中病院 市立豊中病院事務局 病院総務課 (株) 明電エンジニアリング 関西支 契約締結日 随意契約2号該当 から 契約方法 契約業者名 履行期間 種別 電気工事 令和 8年 3月13日 まで 採用 契 約 金 額 20,900,000 契約業 兵庫県尼崎市西長洲町1-1-1 令和 7 年 9 月 10 日 午後 1 時 00 分 送 電 (内消費税額) 1,900,000 所 在 予定価格(税込) 非公表 最低制限価格(税込) 設定なし落札金額 令和 7年 9月 26日 午後 2時 00分 20, 900, 000 積 合 予定価格(税抜) 設定なし 落札金額は、入札金額に消費税を加算したもの。 非公表 最低制限価格 (税抜) 第1入札室 合算又は按分状況 業者名及び入札経過 第1回(円) 第2回(円) 第3回(円) 第4回(円) 落札比率 No. 9646-1 1 (株) 明電エンジニアリング 関西支 19,000,000 備 考

## 随意契約理由書

件名	市立豊中病院電気設備整備工事
契約の相手方	株式会社明電エンジニアリング 関西支社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
随意契約理由	本工事は、市立豊中病院に設置されている電気設備の整備を行うものです。 当該設備は、株式会社明電舎の固有の技術に基づいて設計製作し、施工納入されたものであり、本工事の施工部分と既設の設備とは密接不可分の関係にあり、同一施工者以外のものに施工させた場合、既設設備の使用に際し、トラブルが生じた場合の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。
備考	株式会社明電舎は、整備部門を株式会社明電エンジニアリングに移 管しており、特殊専門技術についても継承されております。